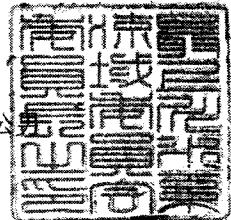


平成18年11月2日

山形県知事
齋藤 弘 殿

最上川水系流域委員会

委員長 高野 公



最上川水系最上圏域河川整備計画（知事管理区間）の変更について（意見）

最上川水系最上圏域河川整備計画（知事管理区間）の変更原案に対して、最上川水系流域委員会として意見をとりまとめたので別紙のとおり提出する。

(別 紙)

最上川水系流域委員会意見

最上圏域河川整備計画（知事管理区間）の変更原案に対する意見を述べるにあたり、本流域委員会は、地域の特性を十分に変更計画に反映させるため最上地区小委員会を設置し、意見交換を重ねてきたところである。最上地区小委員会は平成18年1月20日に第1回委員会を開催して以来、6回開催され、平成18年5月23日付けで本流域委員会委員長あて意見が報告された。

本流域委員会では、最上地区小委員会の報告（次頁参照）を受け作成された河川整備計画変更原案（穴あきダム案）について、最上川水系流域委員会を2回開催し、現地視察や地域住民への公聴会などでの意見も踏まえ、同原案に対する流域委員会の意見として以下のとおり取りまとめた。

なお、最上圏域河川整備計画の策定にあたっては、未来の子供たちに誇りと安心・安全な生活および豊かな自然を残すために、これらの意見を十分計画に反映させていただきたい。

（1）穴あきダムを含む河川整備の実施にあたっては、その目的・機能が継続して発揮できるよう維持管理体制の充実を図られたい。

なお、その際は、地域特産の松原アユ等の生息環境等に十分配慮した技術検討をさらに重ねていただきたい。

（2）地域の成り立ちや地形特性などを踏まえ、穴あきダムを含む河川整備により地域の治水や環境への対応がなされることを流域住民が十分理解できるように努めるとともに、明日を担う子どもたちを含め、地域が主体となって美しい川づくりに取り組んでいけるような仕組みづくりを行っていただきたい。

平成18年5月23日

最上川水系流域委員会委員長 殿

最上地区小委員会座長
大久保 博

「最上地区小委員会報告」

標記について、別紙のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

(別 紙)

最上川水系流域委員会最上地区小委員会意見

～未来の子供たちに誇りと安心・安全な生活および豊かな自然を残すために～

最上小国川流域では、赤倉温泉や下流域でたびたび洪水による被害をうけ、治水ダム建設の要求がなされてきた。しかし、河川法の改正など環境に対する取り組みは大きく変わってきた。治水対策は緊急の課題であることは地域共通の理解であるものの、治水ダム案と下流部でのアユ生息環境への影響そして生息環境と治水の共存策をめぐってこれまで議論がなされている。最上川水系最上圏域河川整備計画の変更（案）をまとめるに当たり、本委員会では、治水対策手法として河道改修単独案、放水路案、治水ダム案を改良した穴あき型ダム案の3案に対して、6回の委員会を開催し様々な議論を重ねてきたところである。その結果として、小委員会として次の4項目に意見をとりまとめた。

（1）治水の目標

県内の河川の整備目標およびたびたび水害に見舞われている本地区の状況、多くの人々が集まる温泉街が含まれるという特徴を勘案すると、目標とする計画規模を、計画対象降雨1/50年確率、流量は赤倉温泉地点で $340\text{m}^3/\text{s}$ とすることは妥当と判断する。また、赤倉地区については、短期対策によって昨年の災害は回避できたが、限界状態にあり、早急な治水効果の発現を期すべきである。

（2）治水の手法

本委員会では、さまざまな観点から治水対策について議論を行った。それらのうち主なものを列記すると、①赤倉地区の治水効果発現までの期間、②赤倉温泉街の移転の実現可能性の有無、③経済性、④アユ等動植物の生息生育環境への影響、⑤河道と温泉水脈との関連、⑥景観・親水性、⑦内水対策の必要性、である。その結果、最上小国川の治水対策として、現制度の下では穴あき型ダム案に依るほかないと考えられる。なお、穴あき型ダムの計画にあたっては、本委員会や他地区で指摘されている問題点について、充分検討し解決に努めていただきたい。また、穴あき開口部の大きさや赤倉温泉地区町道に架かる橋梁の背水の影響も安全性やダムの影響の軽減の観点から検討し改善する必要があろう。

また、河川改修実施にあたっては、沿川の土地利用に対応した整備を検討すべきである。さらに、地形的特殊性から、計画規模を超える洪水時の赤倉温泉地区的防災体制を地域も含めて早急に検討することが必要である。

(3) 環境への配慮

穴あき型ダム整備に伴い、動植物の生息生育環境に影響がないとは言えない。このため、動植物や地域資源となっているアユへの影響評価のためには、整備前の早い時期から整備後まで上流から下流域のモニタリング調査を実施し、影響緩和・解消対策を用意しておくことが必要である。充分な流域・施設管理とモニタリングを行っていくにあたっては、専門家による調査に加えて関連機関・団体および住民も参加した活動が重要である。その結果、影響がでたとされた場合には直ちに対策を講じるべきである。

(4) その他

治水の手法では、一部委員から、環境への影響・赤倉温泉の振興を配慮しダムはつくるべきではないとの意見もだされた。今後とも説明を重ね、理解を得ることが重要である。また最上小国川の整備にあたっては、地域の活性化や一般市民が親水活動に利用する場の維持・形成とともに、ダム堤体についても景観への配慮等に努めることにより、赤倉温泉の振興につなげることを図るべきである。

さらに、未来の子供たちに誇りと安心・安全な生活および豊かな自然を残すために、教育の現場や地域において、本地区のこれまでの災害の歴史や取組の経緯、豊かな自然の状況を子供たちに知らせることが望まれる。